

食と緑の新城設楽地域 レポート 2026

(2025 年度の取組報告)



令和 8 年 9 月

新城設楽農林水産事務所



目 次

1	食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨・・・・・・・・・・	1
2	重点推進事項と目標・・・・・・・・・・	2
3	重点推進事項ごとの主な取組事例・・・・・・・・・・	3
	（1）新型コロナウイルス対策・・・・・・・・・・	3
	（2）意欲ある人材の確保・育成・・・・・・・・・・	4
	（3）持続可能な農林水産業の基盤をつくる取組の充実・・・・・・・・	5
	（4）農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進・・・・・・・・	9
	（5）災害に強く安全で快適な環境の確保・・・・・・・・	10
	（6）地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山村の実現・・	13
4	地域の特徴的な取組事例・・・・・・・・・・	14
5	目標達成状況・・・・・・・・・・	17

○表紙の写真

- ①左上 東栄町の街並み
美しい山村の展望
- ②右上 設楽町立津具小学校の花壇
フラワー・ブラボー・コンクール(FBC)での大賞(最優秀賞)受賞
- ③左下 立木ネット囲いわなの設置
新城市作手黒瀬集落がシカ対策として立木ネット囲いわなを設置
- ④右下 経営体育成基盤整備事業 奥三河地区
秋晴れの舗装工事

1 食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨

愛知県は、安全で良質な農林水産物が将来にわたり確保され、また、森林や農地等の有する多面的機能の発揮により安全で良好な生活環境を実現するための「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（以下「条例」という。）を平成 16 年 4 月に施行し、その理念を実現するための基本計画「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成 17 年 2 月に策定しました。

その後、令和 2 年 12 月には、第 4 期計画である「食と緑の基本計画 2025」を策定し公表しました。

新城設楽農林水産事務所では、この基本計画の目指す姿の実現に向け、新城設楽地域の特徴と課題を踏まえ、新城設楽地域重点推進プラン（以下「地域プラン」という。）を令和 3 年 1 月に策定しました。

地域プランでは、令和 7 年度（2025 年度）までに取り組む項目を「6 つの重点推進事項」にまとめ、それぞれに「目指す姿（目標）」を設けて、その目標達成のための取組等を明示し、地域として重点的に取り組んでまいりました。

この「食と緑の新城設楽地域レポート」は、地域プランの進行管理の一環として、地域プランの重点推進事項を的確に推進するために毎年度作成するもので、2026 年版では、令和 7 年度(2025 年度)の取組状況等と 5 か年計画の目標に対する達成状況を取りまとめています。



2 重点推進事項と目標

（１）新型コロナウイルス対策

- ①農業経営改善計画及び青年等就農計画策定（変更含む）の支援【137 件/ 5 か年】
- ②生産施設整備等への支援【75 件/ 5 か年】・・・ P 3
- ③木材生産における需給調整を効率化するための会議開催【3 回/年】

（２）意欲ある人材の確保・育成

- ①新規就農者数【35 名/ 5 か年】・・・ P 4
- ②新規林業就労者数【35 名/ 5 か年】

（３）持続可能な農林水産業の基盤をつくる取組の充実

- ①新技術の導入又は技術の改善件数【8 件/ 5 か年】・・・ P 5
- ②林道の整備延長【42.3km/ 5 か年】・・・ P 6
- ③県産木材年間生産量【104,000 m³/年(5 年後)】・・・ P 7
- ④農業生産基盤等の整備更新受益面積【58ha/ 5 か年】・・・ P 8
- ⑤鳥獣被害対策受益面積の拡大【235ha/ 5 か年】

（４）農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- ①いいともあいち推進店の P R【24 回/年】
- ②農林漁業体験やイベント、食育活動等の実施【21 回/年】・・・ P 9

（５）災害に強く安全で快適な環境の確保

- ①治山対策面積【825ha/ 5 か年】・・・ P 1 0
- ②農業用ため池の整備か所数【4 か所/ 5 か年】・・・ P 1 1
- ③あいち森と緑づくり事業の防災・減災による公道沿い森林整備か所数【2 か所/年】
・・・ P 1 2

（６）地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山村の実現

- ①中山間地域等直接支払交付金を活用した集落戦略の実践に向けた取組
【102 集落/年】
- ②各種イベントの情報発信【4 回/年】
- ③道の駅など地域拠点における年間集客数の確保【1,193 千人/年(5 年後)】
・・・ P 1 3

※網掛のページに、具体的な取組事例を掲載しています。

※取組事例に記した課名は、主体的に取り組んだ担当課名を表示しています。

3 重点推進事項ごとの主な取組事例

(1) 新型コロナウイルス対策

生産施設整備等への支援

【目標：75 件/5 か年】

農政課

【取組内容】

農業者の高齢化、減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進を支援しています。

特に、農業支援サービス事業体がスマート農業機械等を導入することに対して「スマート農業機械等導入事業」により支援を行っています。

【取組成果】

新都市の農業支援サービスを行う3事業体が補助事業を活用し、農薬散布や、生育状況が確認できるドローンや、直進アシストにより精度が高く、効率的に作業ができるトラクター等のスマート農業機械を導入しました。これらの機械を利用することで作業が効率化され、受託面積が拡大できるとともに、地域農業の維持・発展に寄与することができました。

なお、生産施設整備等への支援は5か年で99件となり、重点推進事項の目標を達成することができました。



農業用ドローン



スマート技術搭載トラクター

【今後の取組】

農業者の高齢化、担い手不足等が課題となる中で、農作業を請け負う農業支援サービス事業体や規模拡大を目指す農業者は、地域農業の維持・発展のために重要な位置づけになっています。これらの農業者等が労働生産性の高い農業を目指すためには、スマート農業機械の導入が効果的であり、補助事業等の活用によりスマート農業機械等の導入を支援します。

(2) 意欲ある人材の確保・育成

新規就農者数

【目標：35名 / 5か年】

農業改良普及課

【取組内容】

中山間地域では、農業の担い手の減少・高齢化が著しく進んでいるため、地域の農業基盤を維持し、産地振興を図るため、関係機関と連携して新たな担い手の確保・育成に取り組んでいます。

新城設楽地域担い手育成総合支援協議会（構成員：市町村、JA 愛知東、（公財）農林業公社しんしろ、農林水産事務所）が各生産者組織（トマト、イチゴ、ハウレンソウ）等と連携しながら、就農希望者が計画的に管内で就農できるよう支援しています。



東京での就農相談会

【取組成果】

就農林相談会、新城市アグリチャレンジ相談会及び現地説明会への参画とともに個別に38名の相談に対応しました。この結果、1名が農業研修を開始して農業技術の習得に取り組むこととなり、青年等就農計画の作成を支援しました。また、3名が就農に向けた相談を継続しています。なお、前年度に青年等就農計画を作成した1名には、資金利用計画の作成支援を行いました。

このような就農支援の結果、令和6年5月から令和7年4月までの新規就農者数は8名となりました。

なお、新規就農者数は5か年で54名となり、重点項目の目標を達成することができました。

【今後の取組】

関係機関と連携を取りながら就農相談を行い、新規就農者を確保していきます。また、就農予定者等が計画的に就農できるよう、新規就農者育成総合対策（就農準備資金）や青年等就農計画等における申請書の作成支援を行います。

(3) 持続可能な農林水産業の基盤をつくる取組の充実

新技術の導入又は技術の改善件数

【目標：8件 / 5か年】

農業改良普及課

【取組内容】

令和7年度は新技術として新品種の導入を進めることとし、エゴマ及びイチゴでそれぞれ新品種の導入を推進しました。

まず、エゴマ新品種の導入について、農業総合試験場山間農業研究所で開発されたエゴマ新品種「No.7」は、在来種「名倉」よりも収穫時期が早くて早霜の被害を回避でき、「名倉」と組み合わせて栽培することで収穫時期を分散させることができるため、採種ほ場の設置及び異品種混入防止対策による種子の確保、種子の保管体制について支援することで新品種の普及を図ります。

また、イチゴ新品種の導入について、愛知県とJA あいち経済連の共同育成品種「愛経4号（商標：愛きらり®）」（以下、「愛きらり」という。）は、きらりとツヤのある果皮と整った果形が特徴の大果系品種であることから、省力的で高価格販売が見込める「愛きらり」の現地適応性を確認し、講習会の開催や技術指導等により普及拡大を進めています。

【取組成果】

新技術の導入は、部会員の半数以上で導入されることを評価基準としており、エゴマ新品種の導入については、令和6年度には6kgの種子が確保でき、令和7年度は設楽町エゴマ研究会員9戸のうち6戸で「No.7」が栽培されたため、目標を達成することができました。

また、イチゴ新品種の導入については、「愛きらり」がJA愛知東苺部会の主力品種の一つとして位置づけられ、令和7年度までには部会員34戸のうち12戸に導入されましたが、過半に至らず目標は未達成となりました。

なお、8件 / 5か年の全体の目標については、新技術の導入が5件、技術の改善が3件で合計8件となり、目標を達成することができました。

【今後の取組】

〈エゴマ新品種の導入〉

「No.7」の栽培マニュアルである「栽培こよみ」を作成し、栽培安定や新規栽培者の確保を支援します。

〈イチゴ新品種の導入〉

「愛きらり」が部会の品種構成で5割以上となるよう技術指導を行っていきます。



エゴマ新品種「No.7」
の収穫の様子



パック詰めされた「愛きらり」

林道の整備延長

【目標：42.3km / 5 か年】

林業振興課

新城林務課

【取組内容】

森林を適切に管理し、健全な状態を維持するためには、森林へアクセスするための林道が不可欠です。また、林業の採算性向上のためには、機械化による生産コストの低減や、トラック等輸送手段の大型化による輸送コストの低減が必要であるため、林道の役割は一層重要なものとなっています。さらに、林道は、山村地域の生活道や、災害時の緊急避難路としての役割も果たしています。

そこで、林道の開設を計画的に実施するとともに、既設林道の安全性と機能向上を図るため、改良や舗装を実施しています。

【取組成果】

令和7年度は、中口尤線ほか8路線0.5kmを開設しました。また、法面の保全工事など2.7kmの改良事業や2.3kmの舗装工事を実施しました。

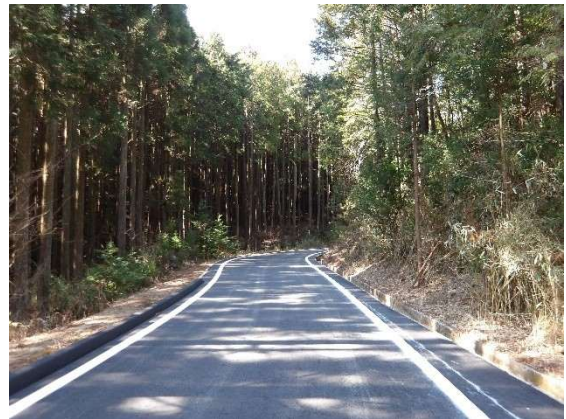
なお、林道の整備延長は5か年で45.6kmとなり、重点推進事項の目標を達成することができました。

【今後の取組】

「食と緑の基本計画2030」においても、関係市町村と連携し、国の補助金を活用するなどして、引き続き林道の計画的な整備を進めていきます。



過疎山村地域代行林道事業（開設）
中口尤線2工区工事（設楽町）



小規模林道事業（舗装）
庄ノ沢線（新城市）

県産木材年間生産量 目標：104,000 m³ / 年(5年後)】

林業振興課

新城林務課

【取組内容】

森林資源を持続的に利用していくためには、計画的な伐採と再造林が不可欠であり、新城設楽地域の成熟期を迎えたスギ・ヒノキといった人工林を新たな世代の森林へと更新していくことが重要となっています。また、花粉発生源対策として、全国で最も面積が多い「スギ人工林伐採重点区域」の解消に向け、伐採や花粉発生源対策苗木への植え替えを推進する必要があります。

そこで、木材生産量の増大・循環型林業の推進を目的として、森林組合や民間林業経営体に対して、高性能林業機械の導入や作業路網の作設の推進による木材生産の効率化についてサポートを行っています。

また、市町村広報誌や森林組合発行紙において伐採・植替えについて掲載するとともに事務所ホームページにおいて事業フローチャートを掲載しPRを行っています。

【取組成果】

令和7年の新城設楽地域における木材生産量は、113,386m³で、5年後の重点推進事項の目標を達成することができました。

【今後の取組】

引き続き、森林組合や民間林業経営体へ効率的な作業や循環型林業の提案等を行うとともに、高性能林業機械の導入や林道・作業道の基盤整備を進め、木材生産量の増大を図っていきます。



主伐・再造林現場（新城市）



タワーヤーダによる集材（豊根村）

建設課

【取組内容】

新城設楽地域では、中山間地の地形的な農業生産条件の不利性に農業従事者の減少・高齢化の著しい進行もあいまって、農業用排水施設等の生産基盤の整備・更新が十分でない農地では耕作放棄地が増加し、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれがあります。

このため、国の補助金を活用して、区画整理や老朽化した農業用排水施設等の整備・更新を実施し、用水の安定供給、良好な排水条件を確保することによって、耕作放棄地の増加と耕作放棄に伴う悪影響を防止しています。

【取組成果】

令和6年度までに、地域重点推進プランに位置づけをした設楽町の2地区、新城市の1地区、計3地区について、目標年次を1年前倒しして完了することができ、整備更新受益面積の58haの目標を達成しました。

【今後の取組】

次期計画である「食と緑の基本計画2030」においても、国の補助事業を活用しつつ地元との合意形成を図りながら、引き続き農業生産基盤の整備更新を進めていきます。



整備された用水路及び自動給水栓
(新城市作手菅沼地区)

(4) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

農林漁業体験やイベント、食育活動等の実施

【目標：21回/年】

農政課

【取組内容】

新城設楽地域では、農林水産業を理解し身近に感じる活動を推進するため、農林漁業体験やイベント、食育活動等の各種取組を支援しています。

その取組の一つである「フラワー・ブラボー・コンクール（FBC）」では、主に中部地方の小・中学校を対象に、学校花壇づくり活動を通じて自然を愛する心を育むとともに、育てた花苗を地域へ提供することで学校と地域との交流を深めることを目的とした学校花壇コンクールの実施を通じて、児童・生徒たちの花育活動を支援しています。

【取組成果】

参加校では、児童・生徒自らが、配布された花の種を蒔き、水やりや手入れを行いながら育て、校内の花壇づくりに取り組みました。花が成長していく過程を継続的に観察することで、命の大切さや責任感、協力する姿勢を学ぶ機会となりました。

また、育てた花を地域に提供することで、地域住民と交流する機会が生まれ、学校が地域に開かれた存在となり、環境美化や地域連携にもつながりました。

令和7年度は管内で2校が参加し、それぞれ大賞（最優秀賞）と県教育委員会賞（優秀賞）を受賞しました。

なお、これらの取組を通じて農林漁業体験やイベント、食育活動等の実施は21回／年となり、重点推事項の目標を達成することができました。

【今後の取組】

引き続き、関係機関等と連携しながら、農林漁業体験やイベント、食育活動を始めとする各種取組を支援し、農業への関心や理解促進を進めてまいります。



最優秀賞受賞花壇(設楽町立津具小学校)



優秀賞受賞花壇(設楽町立設楽中学校)

(5) 災害に強く安全で快適な環境の確保

治山対策面積

【目標：825ha / 5か年】

森林整備課

新城林務課

【取組内容】

治山事業では、山地に起因する災害を未然に防止するため、荒廃渓流には谷止工や流路工等を、山腹崩壊地には土留工や吹付工等を、落石危険箇所には固定工や落石防護工等の施設を整備しています。また、ダム上流や集落の生活用水等の水資源の確保のために重要な水源地域においては流域保全総合治山事業を地区指定事業として実施し、集中的に整備を進めています。

この奥三河山間部でも令和5年6月豪雨では、多くの山地災害が発生し、いまだにその爪痕の一部が残っています。緊急度の高い崩壊地から順次施工し、早期の回復に努めています。

【取組成果】

令和7年度は流域保全総合治山事業を新城市で1地区、北設楽郡豊根村で2地区の計3地区で実施し、予防治山事業や復旧治山事業等のその他の事業とあわせ、新城市で55ha、北設楽郡で120haの区域において、防災機能の向上が図られました。

なお、治山対策面積は5か年で875.35haとなり、重点推進事項の目標を達成することができました。

【今後の取組】

引き続き、地域住民の安全で安心な暮らしを守るため災害復旧に努めます。

また、市町村と連携し地元住民との調整を図り、地区指定事業等活用して効果的に整備を進めていきます。

あわせて山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配布し、治山施設の役割などをPRして、災害防止意識を高めることにも取り組んでいきます。



木製谷止工（設楽町）

【取組内容】

農業用ため池は、農業用水の供給だけでなく、自然環境の保全、水辺景観の形成、降雨時の洪水調節や土砂流出の防止などの多面的な機能を有しています。

一方で、農業用ため池のなかには、堤体の耐震性能や洪水吐の能力が不足し、大規模地震や豪雨によって決壊するおそれがあるため池もあります。

このため、国の補助金等を活用し、堤体の改修や補強、洪水吐や取水施設の整備を実施することにより、農業用ため池の決壊による農地・農業用施設、住宅、公共施設等の被害を未然に防止しています。

【取組成果】

令和7年度は新城市内の農業用ため池1か所の、ため池堤体の耐震補強及び大雨に対する豪雨対策の整備が完了し、農業用ため池の決壊による農地・農業用施設や住宅への被害を未然に防止する目的は達成することができましたが、管理用施設の設置や改修工事に必要だった仮設工などの撤去が一部未完了となり、目標である4か所／5か年の地区完了ができませんでした。

【今後の取組】

次期計画である「食と緑の基本計画2030」においても、防災重点農業用ため池の2地区を重点項目に位置づけ、決壊などによる被害を未然にするため、整備を進めていきます。



豪雨対策（洪水吐き）の整備（新城市黒田上の池地区）

林業振興課

新城林務課

【取組内容】

あいち森と緑づくり事業は、林業活動では整備が困難な人工林の間伐を行っています。中でも、防災・減災の観点から道路・河川沿い及び集落周辺の森林整備を重点的に実施しています。

新城設楽地域では、暴風雨や降雪を起因とする道路沿いの倒木により、道路の遮断や電柱折損及び高圧線断線等による停電が度々発生しました。そこで、道路に接する林帯を一定幅で伐採するとともに、その伐採木を移動・搬出することで、災害に強い森林づくりを進めています。

【取組成果】

令和7年度は、道路沿いの森林整備を16か所（延長18.0km）実施して、5,262 m³の伐採木を搬出し、重点推進事項の目標を達成することができました。

【今後の取組】

市町村や道路管理者など関係機関と連携し情報共有することで、より効果的に事業を実施し、森林の持つ公益的機能を適切に発揮させるとともに、防災・減災を推進していきます。



事業実施前



事業実施後

市道沿いの森林整備（新城市乗本）

(6) 地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山村の実現

道の駅など地域拠点における年間集客数の確保【目標：1,193千人 / 年(5年後)】

農政課

【取組内容】

本県では、活力ある農山村の実現のため、ホームページや SNS 等により都市農村交流の積極的な情報発信を行い、都市住民が山村地域を訪れ、交流人口、関係人口が増加するよう、山村地域における道の駅などの地域拠点の年間集客数の確保に努めています。

【取組成果】

愛知県のホームページにある「あいちの都市・農村交流ガイド」の地域資源リスト、モデルルートに、道の駅を初めとする奥三河の地域拠点の情報を掲載し、「愛知県の都市農村交流イベント」には、奥三河地域で開催されるイベント情報を随時発信しました。

また、「いいともあいち運動 SNS (Instagram、X、Facebook)」においても、主にいいともあいちネットワーク会員である消費者等へ、奥三河地域の魅力を発信し、情報交流を行いました。

さらに、本県ホームページの「五平餅のふるさと したら五平餅街道」では、「道の駅もっくる新城」及び「道の駅したら」において、愛知の幻のお米である「ミネアサヒ」を100%使用した「手作り五平餅」、「道の駅 アグリステーションなぐら」において、「エゴマ五平餅」を紹介する等、積極的な情報発信を行った結果、令和7年度までの道の駅など地域拠点における年間集客数は1,847千人となり、5年後の重点推進事項の目標を達成することができました。

【今後の取組】

地元農家の方々等からも協力を得ながら、都市農村交流を深めるとともに、奥三河地域の魅力を幅広く情報発信し、年間集客数の確保に取り組んでいきます。



道の駅 もっくる新城

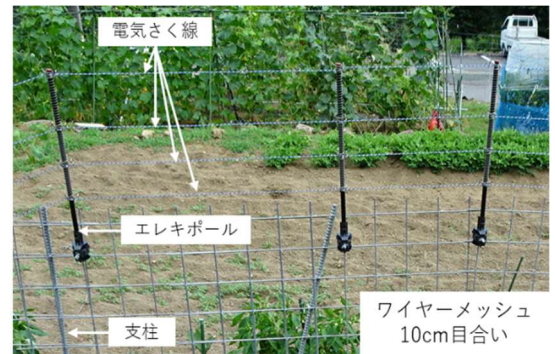
4 地域の特徴的な取組事例

(1) サルをシャットアウト！侵入防止柵の効果を実証

農業改良普及課

◎取組の概要

東栄町の月地区では、獣害による農作物への被害が深刻な問題となっています。ほ場を金属製の柵や魚網で囲って対策をとっていましたが、シカの被害は収まるものの、ニホンザルの被害が収まらないことから営農意欲が低下し、作付けをやめてしまう住民も出ていました。そこで、他地域で実績のあるワイヤーメッシュ柵と電気柵を組合せたサル用の侵入防止柵を設置し、被害を防止できるか検証しました。また、現地見学会を開催して、侵入防止柵の効果を地区の住民に周知しました。



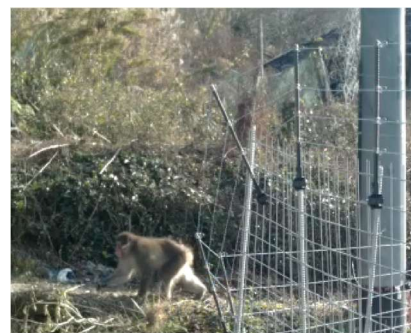
設置したサル用侵入防止柵

◎取組の成果

自動撮影カメラで獣の出没状況や被害の状況を調査したところ、サルやシカの出没が確認されましたが、柵のおかげでほ場には侵入されず作物への被害もなく、設置したほ場の所有者からは「初めて安心して農業ができた」と評価をいただきました。また成果を住民に周知したことで、しっかりと対策をすれば獣害は防ぐことができるということが理解され、柵の改良を行う人が現れるなど獣害対策への意識が変わってきました。



〔従来の柵〕サルが自由に入出入り



〔サル用侵入防止柵設置後〕
サルが侵入しないで素通り

◎今後の展開

地区全体で侵入防止対策の強化を行っていくと同時に、エサ場をなくすための放任果樹の伐採や、サルの追い払いなどの対策を集落ぐるみで行えるよう支援していきます。

(2) 地元負担金の軽減対策（中山間地域基盤整備促進事業）

建設課

◎取組の概要

中山間地域では、農家の高齢化や土地改良施設の更新に伴う地元負担金を理由に、耐用年数を超えた土地改良施設の整備更新が進まず、優良農地の荒廃が避けられない状況です。

一方、地元負担を軽減する国の補助事業は充実していますが、認定農業者への集積・集約などが条件となり、国の補助制度を活用することは難しい状況です。

そこで、中山間地域の実情に合った担い手への農地の集積率向上を要件とする支援事業を、令和5年度に県単独補助事業として「中山間地域基盤整備促進事業」を創設し、農業基盤整備の推進を図ることとしました。

◎取組の成果

「中山間地域基盤整備促進事業」は地域で選定した担い手への集積率に応じ、事業費の最大5%を県から補助を行うもので、国の補助事業と合わせることで、地元負担金を伴わない事業実施が可能となり、この事業を地元説明会等においてPRした結果、令和8年度には本事業を活用した、農業農村整備事業が事業採択をされることとなりました。

また、管内の複数の地域から、本制度を活用した農業基盤の整備要望が出されており、本事業が創設される以前に比べ、格段に事業推進への意欲が高まっている状況です。



中山間地域基盤整備促進事業
地元説明会（新城市）

◎今後の展開

国庫補助の農業農村整備事業と合わせ、「中山間地域基盤整備促進事業」を活用しながら、地元負担金の軽減を図り、農業基盤の整備をより一層推進し、優良農地の保全に努めていきます。

(3) 令和5年6月豪雨災害地の復旧工事

新城林務課

◎取組の概要

令和5年6月2日から3日にかけての豪雨により新城市下吉田地内で発生した豪雨災害では、林道2路線が被災し、下流にある県道鳳来佐久間線及び阿寺川に大量の土砂礫が流出したことで県道が通行止めとなりました。県道の奥には名勝「阿寺の七滝」があることもあり、早期の復旧と県道の開通が望まれました。

県道及び阿寺川に流出した土砂礫については、管轄する県新城設楽建設事務所及び新城市において除去が行われました。しかし、荒廃した溪流700mには依然として不安定な土砂礫や倒木が堆積していることから、このままでは県道の安全な通行が確保できないため、災害関連緊急治山事業において早期に対策工を施工することとなりました。

◎取組の成果

令和5年度事業において、現場に堆積した土砂を利用した鋼製セル谷止工と大きな石や流木を食い止める鋼製スリット谷止工を施工したことで、令和7年3月に県道の通行止めが解除となりました。



県道上部に完成した鋼製セル谷止工



既設谷止工の上流に完成した鋼製スリット谷止工

◎今後の展開

2次災害を防ぐ当面の防災施設ができたことで、令和6年度繰越事業からは、崩壊の発生源である山腹斜面の復旧工事、及び荒廃した溪流に順次谷止工を施工し、健全な森林へと導いていきます。

5 目標達成状況

○評価基準

A : 目標達成率 100%以上

B : 目標達成率 80%以上 100%未満

C : 目標達成率 80%未満

(1) 新型コロナウイルス対策

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値 下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①農業経営改善計画及び青年等就農計画策定（変更含む）の支援	137 件/ 5 か年	27	54	81	108	137	B
		20	51	72	97	120	
②生産施設整備等への支援	75 件/ 5 か年	15	30	45	60	75	A
		16	32	55	72	99	
③木材生産における需給調整を効率化するための会議開催	3 回/年	3	3	3	3	3	A
		3	3	3	3	3	

【5年間の総括】

① 農業経営改善計画及び青年等就農計画策定（変更含む）の支援 評価 B

目標は概ね達成しました。今後も引き続き農業経営改善計画及び青年等就農計画策定（変更含む）の支援を行い、認定農業者及び認定新規就農者を確保して、産地の維持に努めていきます。

② 生産施設整備等への支援 評価 A

目標は達成しましたが、農業用施設、農業用機械、生産資材等が急騰しており、補助事業の必要性が高まっていることから、意欲ある生産者等に対して引き続き支援を行い、地域農業の維持・発展に努めていきます。

③ 木材生産における需給調整を効率化するための会議開催 評価 A

目標は達成しました。今後も引き続き関係者間の情報共有や実行体制などを話し合い、需給調整の効率化を進めていきます。

(2) 意欲ある人材の確保・育成

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値 下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①新規就農者数	35 名/ 5 か年	7	14	21	28	35	A
		18	28	34	46	54	
②新規林業就労者数	35 名/ 5 か年	7	14	21	28	35	A
		8	20	32	46	56	

【5年間の総括】

① 新規就農者数 評価 A

目標は達成しました。就農希望者数は毎年概ね 30 名程度あり、引き続き新規就農者の支援にあたります。また、今後は新規就農者の定着に向け、技術や経営に関する知識習得を支援していきます。

② 新規林業就労者数 評価 A

目標は達成しました。まだ人材は不足しているため、今後も必要な林業就労者数の確保に努めていきます。

(3) 持続可能な農林水産業の基盤をつくる取組の充実

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値 下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①新技術の導入又は 技術の改善件数	8 件/ 5 か年	1	3	4	6	8	A
		1	2	4	7	8	
②林道の整備延長	42.3 km /5 か年	8.4	16.9	25.3	33.8	42.3	A
		11.9	23.1	31.9	40.2	45.6	
③県産木材年間生産 量	104,000 m ³ / 年(5 年後)	75,600	82,700	89,800	96,900	104,000	A
		106,067	82,583	93,379	104,904	113,386	
④農業生産基盤等の 整備更新受益面積	58ha/ 5 か年	12	24	48	58	58	A
		0	12	12	58	58	
⑤鳥獣被害対策受益 面積の拡大	235ha/ 5 か年	48	96	144	190	235	C
		32.85	64.8	78.68	100.28	136.5	

【5年間の総括】

① 新技術の導入又は技術の改善件数 評価 A

新品種の導入が5件、技術の改善が3件で目標は達成しました。しかしながら、近年は夏季の高温、人材不足や環境負荷低減への対応が求められており、今後も技術の改善や新技術・新品種の導入を推進していきます。

② 林道の整備延長 評価 A

林道整備を継続して行い目標を達成することができ、施業面積の拡大、木材生産を支える基盤を整備することができました。今後も持続可能な森林経営に資する林道整備を進めていきます。

③ 県産木材年間生産量 評価 A

森林組合や民間林業経営体に対して高性能林業機械の導入など木材生産の効率化に向けたサポートを行うことにより、目標を達成することができました。今後も木材生産量の増大を図るため、林業経営体へのサポートを行い、循環型林業を推進していきます。

④ 農業生産基盤等の整備更新受益面積 評価 A

各事業を着実に実施し、目標である整備更新受益面積を達成しました。農業生産基盤等の整備更新についてはいたるところで老朽化が進行しており、優良農地の保全に悪影響を及ぼす恐れがあります。そのため、次期5年間についても、より一層事業推進に取り組んでいきます。

⑤ 鳥獣被害対策受益面積の拡大 評価 C

鳥獣被害防止施設の整備を被害の大きい地区から進めてきたことにより、進捗に伴い整備規模等が縮小してきたため、受益面積の増加が鈍化傾向となり、目標を達成することができませんでした。

しかしながら、地元からの要望のあった鳥獣被害防止施設については整備を行い、受益面積の拡大を進めることができました。

引き続き地元からの要望に応えながら受益面積の拡大に努めていきます。

(4) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値 下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①いいともあいち推進店のPR	24回/年	24	24	24	24	24	A
		22	25	14	24	35	
②農林漁業体験やイベント、食育活動等の実施	21回/年	21	21	21	21	21	A
		19	15	22	26	21	

【5年間の総括】

① いいともあいち推進店のPR 評価 A

食品表示調査時、関係団体が参集される会議等で、いいともあいち推進店のPRや加入推進等を行い、目標を達成することができました。今後もこうした取組を引き続き行うことで、本県産農林水産物のPRと地産地消を推進していきます。

② 農林漁業体験やイベント、食育活動等の実施 評価 A

魚の放流体験、管内高校の林業研修会・見学会、間伐体験などを開催したほか、地元女性農家の組織が地元農産物を活用した料理レシピを広報誌に紹介する等の取組を進めたことで、目標を達成することができました。

今後も引き続き、農林水産業を理解し身近に感じる活動を活性化するため、農林漁業体験やイベント等によるPR活動、食育活動を始めとする各種取組を支援するとともに、農業への理解促進を進めてまいります。

(5) 災害に強く安全で快適な環境の確保

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値 下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①治山対策面積	825ha/ 5 か年	165 ----- 198.56	330 ----- 369.03	495 ----- 536.03	660 ----- 700.67	825 ----- 875.35	A
②農業用ため池の整備か所数	4 か所/ 5 か年	1 ----- 0	1 ----- 1	3 ----- 3	4 ----- 3	4 ----- 3	C
③あいち森と緑づくり事業 の防災・減災による公道 沿い森林整備か所数	2 か所/ 年	2 ----- 17	2 ----- 14	2 ----- 14	2 ----- 13	2 ----- 16	A

【5年間の総括】

① 治山対策面積 評価 A

崩壊地の復旧や防災・減災を目的とした整備を継続して実施し、5か年の目標値である825haを上回り、目標を達成することができました。

② 農業用ため池の整備か所数 評価 C

災害の未然防止のための堤体の耐震対策および洪水対策については完了する事ができましたが、ため池整備計画の一部の管理施設については、国の予算状況等により、事業完了の目標を達成することができませんでした。

引き続き対象ため池の早期完了に向け、事業を推進していきます。

③ あいち森と緑づくり事業の防災・減災による公道沿い森林整備か所数

評価 A

防災・減災の観点から道路沿いや集落周辺などの森林整備を重点的に進めることにより、目標を達成することができました。今後も市町村や道路管理者など関係機関と連携し、防災・減災を推進していきます。

(6) 地域人口や関係人口によって支えられる活力ある農山村の実現

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値 下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①中山間地域等直接支払交付金を活用した集落戦略の実践に向けた取組	102 集落 /年	102	102	102	102	102	A
		102	102	102	102	102	
②各種イベントの情報発信	4 回/年	4	4	4	4	4	A
		4	7	7	56	48	
③道の駅など地域拠点における年間集客数の確保	1,193 千人 /年(5 年後)	1,149	1,160	1,171	1,182	1,193	A
		1,339	—	1,412	—	1,847	

【5 年間の総括】

① 中山間地域等直接支払交付金を活用した集落戦略の実践に向けた取組

評価 A

集落における将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いを行い集落戦略が策定され、目標を達成することができました。引き続き集落での農業生産に関する共同取組活動を継続できるよう体制づくりを進めていきます。

② 各種イベントの情報発信 **評価 A**

いいともあいち SNS、都市と農山漁村との交流に係るイベント等の情報発信、あいち農産物生産流通レポート等へ情報発信し、目標を達成することができました。引き続き地域の魅力を幅広く情報発信していきます。

③ 道の駅など地域拠点における年間集客数の確保 **評価 A**

各地域拠点が年間集客数の確保に努め、地域拠点数が増加（道の駅したら）したこともあり、目標を達成することができました。引き続き活力ある農山村の実現のため、都市住民が山村地域を訪れ、交流人口、関係人口が増加するよう年間集客数の確保に努めていきます。